

契約番号 1506300003 令和 6 年度北茂安浄水場池内清掃業務委託
仕 様 書

第 1 章 総則

1-1. 目的

本北茂安浄水場池内清掃業務委託（以下「業務委託」という。）は、佐賀東部水道企業団（以下「甲」という。）北茂安浄水場内の 3 施設において堆積する浄水汚泥の除去及び清掃の業務を委託するものである。

1-2. 業務委託名称等

- 1) 業務委託名称 令和 6 年度北茂安浄水場池内清掃業務委託
- 2) 業務委託場所 三養基郡みやき町大字江口地内（北茂安浄水場）
薬品沈でん池（4 池）、雨水池（1 池）
- 3) 業務委託期間 契約日から令和 7 年 3 月 31 日

1-3. 法令等の遵守

請負者（以下「乙」という。）は、処理作業に当たり関係する法令、条例、規則等、（以下「関係法令等」という。）を遵守する。

「関係法令等」とは、河川法、計量法、建築基準法、消防法、高圧ガス保安法、廃棄物処理法、水道法、騒音規制法、電気事業法、電波法、電気通信事業法、道路交通法、道路法、労働安全衛生法、労働基準法、その他関係する法令、条例及び規則をいう。

1-4. 建物、道路等の損傷に対する補修

作業にあたり建物、道路等を損傷した場合、監督員の指示に従い速やかに修理を行うこと。なお、修理にかかる費用はすべて乙が負担するものとする。

1-5. 車両及び重機類の整備、管理

車両及び重機類からの油等の流出を防止するため整備、管理を行うこと。

1-6. 疑義に関する協議

本仕様書に明示していない事項又は不明な点もしくは、疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定するものとする。

1-7. 安全対策

乙は酸素欠乏危険箇所及び薬液等の漏洩が予想される箇所、高所、地下並びに道路上での作業、その他特に危険が予想される箇所では安全に留意し事故、災害の防止に努めるものとする。

1-8. 衛生管理

乙は清掃業務などを行うに当たって、水道法等関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意する。

1-9. 業務報告書

乙は本業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書を作成し、甲の行う検査を受けるものとする。

第2章 取水ポンプ井清掃業務

2-1. 種類

浄水汚泥（含水率：99% 液状）

2-2. 清掃場所及び清掃回数

北茂安浄水場No.1～2取水ポンプ井

回数	各1回（計2回）
施設概要	7.3m×15.4m×2.59m×2槽
予定作業日数	1日/槽

2-3. 業務内容

1) 立会

乙は作業着手前に汚泥堆積状況確認のため甲の立会を受けるものとし、完了後においても同様とする。

2) 工程管理

清掃業務を行う際は監督員の指示により一週間以内に着手すること。また、乙は次の工程写真を甲に提出する。

〔工程写真管理〕

- ① 作業着工前（汚泥の堆積状況などが確認できるものとする）
- ② 清掃作業中
- ③ 作業完了
- ④ 安全管理

※その他、監督員が指示するもの

3) 作業内容

槽内に堆積している汚泥を吸引車などにより収集積載し指定された場所に投入を行う。また、壁面、機械廻りなどの汚れについても清掃を行う。

第3章 薬品沈でん池清掃業務

3-1. 種類

浄水汚泥（含水率：99% 液状）

3-2. 清掃場所及び清掃回数

北茂安浄水場No.1～4フロック形成池及び薬品沈でん池

回数	各系列1回（計4回）
施設概要	フロック形成池 13m×3.8m×3.6m×3列×4池 薬品沈でん池 15m×55.9m×4.0m×4池

3-3. 業務内容

1) 立会

乙は作業着手前に汚泥堆積状況確認のため甲の立会を受けるものとし、完了後においても同様とする。

2) 工程管理

清掃業務を行う際は監督員の指示により一週間以内に着手すること。また、乙は次の工程写真を甲に提出する。

〔工程写真管理〕

- ①作業着工前（汚泥の堆積状況などが確認できるものとする）
- ②清掃作業中
- ③作業完了
- ④安全管理

※その他、監督員が指示するもの

3) 作業内容

池内に堆積している汚泥を場内排泥池へ流出させ、壁面、機械廻りなどの汚れについては、場内の圧力給水により清掃を行う。

なお、清掃作業時に配管の目詰まりなどの支障をきたした場合には、掻寄機、バルブ類の操作を行い自ら改善作業を行うこと。

4) その他の作業

沈でん池の水抜き作業を行う際に使用する水中ポンプを監督員が指示する日程において設置及び撤去の作業を行うこと。なお、水抜き作業及び水中ポンプの準備については甲が行うものとする。

第4章 雨水池清掃業務

4-1. 種類

浄水汚泥（含水率：99% 液状）

4-2. 清掃場所及び清掃回数

北茂安浄水場雨水池

回数	1回
施設概要	10.0m×17.6m×2.3m×1池
予定作業日数	1日/池

4-3. 業務内容

1) 立会

乙は作業着手前に汚泥堆積状況確認のため甲の立会を受けるものとし、完了後においても同様とする。

2) 工程管理

清掃業務を行う際は監督員の指示により一週間以内に着手すること。また、乙は次の工程写真を甲に提出する。

〔工程写真管理〕

- ①作業着工前（汚泥の堆積状況などが確認できるものとする）

②清掃作業中

③作業完了

④安全管理

※その他、監督員が指示するもの

3) 作業内容

池内に堆積している汚泥を吸引車などにより収集積載し指定された場所に投入を行う。また、壁面、機械廻りなどの汚れについても清掃